

登録チーム 各位

(一社)宮城県サッカー協会
会長 大久保 芳雄

新型コロナウイルス感染症への対応について(6/1～)

本協会では、2月末から新型コロナウイルス感染拡大の防止とサッカーファミリーの皆様健康安全のため、チーム活動の自粛をお願いして参りましたが、このほど、宮城県に対する緊急事態宣言、休業要請が解除されたことを受けて、チーム活動の自粛要請を行わないことといたしました。ただし、中学校、高校、大学、専門学校等の学校所属のチームについては、それぞれの学校の指示に従ってください。

各チームにおかれましては、下記の【留意事項】の内容を参考に、再開時期や活動内容について、チーム内で十分な検討、協議を経て活動を再開していただきますようお願い申し上げます。

また、今回の対応は、各チームに活動を促すものではありませんし、選手をはじめとするサッカーファミリーの健康安全を担保し、感染拡大の早期終息に向けた協力を惜しまないことを基本原則といたします。

なお、感染状況に変化があった場合は、今回の対応を変更させていただきお知らせをしますこと、ご理解願います。

記

【留意事項】

1 活動再開の前に

宮城県サッカー協会ホームページ <https://www.miyagi-fa.com/> に紹介している

- ・日本スポーツ協会作成の「スポーツイベント再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」
- ・JFA作成の「新型コロナウイルス感染対策 トレーニング活動再開に向けた留意点(第1報_修正版)」
- ・MFA作成の「新型コロナウイルス感染症を考慮したサッカー活動について」
- ・MFA作成の「活動再開チェックリスト」「健康チェックカード」

を熟読したうえで、チーム内で共有すること。

2 活動に当たって

- ① 活動参加については、本人の意思確認または保護者の同意（未成年の場合）を得ることとし、また、参加しない選手に不利益が生じないようにすること。
- ② MFA作成の「活動再開チェックリスト」「健康チェックカード」を活用し、感染防止策を徹底すること。
- ③ JFA作成の「新型コロナウイルス感染対策 トレーニング活動再開に向けた留意点(第1報_修正版)」を参考に、けが防止のために段階的な活動内容にすること。

3 その他の留意点

- ・今回の活動は、当面チーム単独の活動を主にすること。
- ・室内での活動は、十分な換気を行うこと。また、収容人数の半分までの利用を目安とする。
- ・協会主催大会や各種事業に関しては、当面、延期もしくは中止とする。

※ 大会、事業の再開時期については、運営ガイドラインの準備を整え、6月中旬にお知らせする予定

4 松島フットボールセンターの供用再開について

- ・6/1から再開するが、利用制限や利用上の諸注意をホームページに掲載しているので注意のこと。